令和6年度第2回香美市子ども読書活動推進委員会 議事概要

日時 令和6年9月26日(木) 14:00~15:20

場所 香美市立図書館かみーる つながるーむ

出席者

委員 井本三和、大井厚志、小松由香、近藤睦子、島内貴美、原由美

事務局 松岡 可奈 (館長)、山重壮一 (統括官)

議題

1.第四次香美市子ども読書活動推進計画の策定について

事務局からの説明

◎子ども読書活動推進計画については、令和6年度中に第4次(令和7年度~令和 II年度)計画を策定する必要があり、その進め方については前回の会で話し合ったとおりである。

◎第2章の成果と課題については、第三次計画を参考に、担当ごとに分担して文案を作成していただいたものを元に作成している。書きにくいものは多少省略した部分があるので、皆様の意見をお伺いして修正していきたいと考えている。

(文案は以下の通り)

第2章 これまでの取組み・成果と課題

- Ⅰ 家庭・地域における取組み・成果と課題
- (1) イベントでの読み聞かせ

ボランティアの取組みとして、詩とメルヘン絵本館で「田島征三」作品の読み聞かせを行いました。

(2) 学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ他での読み聞かせ

ボランティアの取組みとして、小学校、中学校、幼稚園、保育園、子育てセンターで読み聞かせを行いました。放課後児童クラブでは、民生委員、児童委員が読み聞かせを行った他、子どものその時の要望に応じて個別の対応もしました。

2 幼稚園・保育園・学校における取組み・成果と課題

(1) 幼稚園・保育園・認定こども園

ア 読書の楽しさにふれる機会の充実

朝、午睡前、降園時、延長保育時などに、園やクラスの実情に応じて、読み聞かせを行っています。ボランティアによる読み聞かせのある園もあります。

また、オペレッタ・劇遊びやごっこ遊び、図書に関連した製作などを保育の中に取入れたり、 運動会の競技への活用を行ったりしている園もあります。さらに、子どもを図書館に連れて 行って絵本を楽しんでいる園もあります。

毎週、絵本貸出日をもうけ、園児が自分で選んだ本を家庭に持ち帰り、家族で楽しんでも らうようにしている園もあります。

イ 読書環境の整備・充実

絵本購入費用は必ずしも多くないものの、毎年、子どもの興味・関心のある絵本を購入し、 年齢に合わせていつでも読めるようそれぞれの保育室に置いている園もあります。また、図 書館や県の移動図書館を定期的に利用しています。

絵本コーナーにマットを敷き、興味のある本や好きな本をいつでもじっくりと落ち着いて、自分から読める環境を用意している園もあります。

ウ 幼稚園教諭、保育士のスキルアップ

高知こどもの図書館の副館長による読み聞かせの実地指導、全保育職員研修での城東よつばこども園理事長による講演「絵本の果たす役割」を行いました。

(2) 小学校・中学校

ア 読書習慣の形成・良い本との出会い・読書のきっかけづくり

実施回数には違いがありますが、「朝の読書」活動により、読書量が増えるとともに、落ち着いた一日のスタートを切ることに役立っています。また、学校の実態に応じた取組みにより、読書に親しむ機会は増えています。ただし、支援を必要とする児童・生徒への読み聞かせなどは十分ではありません。

読書の感想をカードに記録し担任が集めたり、学年での推薦図書を各学級に文庫として 設置している学校もあります。

イ 読書センター及び学習・情報センターとしての機能の充実

図書のパソコンによる管理を行っており、教科関連等の図書資料の充実、除籍、入替え等 を図書支援員が行っています。貸出冊数等のデータ活用で生徒への読書の喚起が促せてい ます。また、授業での参考になる本の提供も行っています。

さらに、カートに図書を入れて学級に持ち込み、学習に活用している学校もあります。

ウ 児童・生徒の自主的な活動

図書委員が図書の紹介、クイズづくり、図書キャラクター選出等を積極的に行い、意識向上を図っています。また、児童・生徒による保育園での読み聞かせ等を交流活動や職場体験学習などで行っています。

香美市立図書館の子ども司書養成講座への参加の他、香美・香南学校図書館協議会主催の 図書館学校に、図書委員以外も含め参加しました。

全校集会で読書クイズを行った学校もあります。

エ 読書活動への理解を深めるための啓発活動

図書支援員が図書館だより、親子読書だよりなどを発行しています。

子どもの読書週間に「読書チャレンジ」を行ったり、「読書まつり」を実施し、読書感想 画や学習成果物の展示を行った学校もあります。

オ 研修の充実

教員対象の講座の開催などは行えていません。

カ 図書館との連携

公共施設の学習として見学に行ったり、教科書の関連図書を借りたり、PTA 向けの貸出 しに活用しています。

キ 読書ボランティア団体との連携

毎週、ボランティアによる読み聞かせが行われている学校があります。

3 図書館における取組み・成果と課題

(1) 児童・ヤングアダルト向けサービスの充実

「かみーる」では、フロアの半分近くを児童・ヤングアダルト(ティーンズ)向けのコーナーとしています。英語の絵本、まだ字が読めない小さな子どものための絵本、紙芝居なども貸出しています。また、保護者のための子育て支援コーナーや、小中学校の教科書で紹介されている本を集めたコーナー、障害のある子どものための本のコーナー「りんごの棚」もあります。また、いろいろとテーマを変えて本の展示も行っています(貸出可能)。

おはなしのへやでは、おはなし会を行うとともに、会が行われていない時は、来館の親子 等が自由に読み聞かせできます。

子どもたち・中高生の調べ学習に対応できる本の充実、レファレンス・サービス(調べものの案内)の充実がなお課題です。

(2) 環境整備

ア 図書資料の充実・適切な蔵書構成の構築

「かみーる」の整備にあたり、年間の資料購入費を増額し、子どもやティーンズ向けの本も多く購入しました。ただし、調べものに必要な本などは、新しい情報が必要となりますので、今後も資料費は確保していきます。

児童書蔵書冊数(令和5年度 単位:冊)

	児童書	全体	児童書比率
かみーる	23,056	76,350	30.2%
香北分館	8,387	19,580	42.8%
物部分館	3,294	8,733	37.7%
合計	34,737	104,663	33.2%

児童書受入実績(令和5年度 単位:冊)

	児童書	全体	児童書比率
かみーる	1,410	6,186	22.8%
香北分館	371	954	38.9%
物部分館	170	471	36.1%
合計	1,951	7,611	25.6%

イ インターネットコーナーの整備充実(館内 WiFi の導入)

4 台のパソコンでインターネットのウェブサイトが閲覧できます。また、館内で WiFi を使えるようにし、タブレットの館内貸出しも行っているので、本とインターネットの情報とを見比べながら調べものができます。

ウ 司書等専門職員の確保と研修等による資質向上

カウンター窓口で業務にあたる職員は、月4日・月10日勤務の職員を除き司書ですが、 会計年度職員や任期付職員です。館長とともに、香美市の図書館サービスと読書活動推進を 長期にわたって企画し担っていく正規常勤職員の司書を配置することが課題です。

研修は、高知県立図書館が行う研修等に派遣しています。

(3) 子どもが本に親しむ事業の開催

定例のおはなし会を実施しています。

(4) 子ども司書養成講座の継続

「子ども司書」は、読書や図書館活用の楽しさを伝える役割を担います。図書館の分類の 仕組みを学んだり、本を紹介するポップづくりをしたりしています。また、最近は、AIと 実際に本で調べてみた場合にどのような違いがあるかなどを学んでいます。

「子ども司書」認定後は、読書の楽しさ・有用さを様々な形で伝え、図書館活用を働きかけていくことが求められます。図書館は、そのような活躍の場を作っていきます。

(5) 学校等関係機関との連携

職場体験、教科・総合的な学習の時間等の受入態勢の充実、図書館出前サービスの充実が課題となっていますが、まだ十分ではありません。

(6) 高知工科大学との連携

高知工科大学からは長期貸出本の提供を受けていますが、この事業は終了予定です。 現在は、学生ボランティアが動画作成などで活躍しています。今後は、図書館向けのアプリ 開発、科学や工学への関心を喚起する子ども向けイベントその他の工科大学らしい取組み にチャレンジしていきます。

(7) ボランティアとの協働

資料の装備、本棚への返本作業、読み聞かせ、視覚障害者等への音訳、動画作成、花の管理等にボランティアが携わっています。ボランティア相互の交流や研修も進めていきます。

◎第3章の計画の基本的な考え方について、事務局で文案を作成したので検討していただきたい。ただし、大きな考え方ともかかわる部分なので、検討の結果によっては大きく内容を変えることもある。

(文案は以下の通り)

第3章 第四次計画の基本的な考え方

Ⅰ 計画の目標

第三次計画では、読書を通じて言葉を学び、より深く生きる力を身に付けるために、充実した読書活動を行える読書環境を整備することが目標とされています。市立図書館については、本館が移転改築し愛称「かみーる」として整備され、読書環境は大幅に向上しました。ただし、分館については、規模も小さく課題もあります。また、数値的には、ほぼ、全国平均と同程度の水準となりましたが、全国の水準そのものが、決して高くはないので、なお、向上させる必要があります。数値的な目標としては、香美市立図書館運営計画によります。

学校図書館については、文部科学省の図書標準はおおむね達成されていますが、全国学校 図書館協議会の定める基準には達していません。学校については、なお、読書環境の充実が 必要です。学校図書館の数値的な目標は、現在、定められていませんので、検討し、必要な 条件を整備していきます。

2 基本方針

第三次計画では、機会の充実、環境整備、普及啓発の3つをあげています。これらは、引き続き取り組んでいきますが、「かみーる」の開館により、環境整備は一段進みましたので、「かみーる」を場とする機会の充実、普及啓発に重点を置いて取組みます。一方、図書館分館や、学校図書館については、新しい蔵書の充実を中心に環境整備に取り組んで行きます。なお、「第四次高知県子ども読書活動推進計画」では、「意欲的に読書を楽しむ子どもを育てる」「情報を読み取り活用する子どもを育てる」「子どもの読書活動を支える」を基本目標に、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基本的方針としています。

これらについても織り込みながら、取組みます。

(1) 機会の充実

現在、定例のおはなし会を行っていますが、ブックトークや紙芝居の他、ビブリオバトルのような読者が主体的に参加できる催しも行います。また、ボランティア等の協力を得ながら、障害のある子どもや日本語が母語でない子どもも参加できる手話や外国語によるおはなし会(英語は実施)、探究学習や情報リテラシーの育成に役立つ催し(辞典・事典の使い方、分類について、インターネット・人工知能の役立つ使い方や危険性等)を行います。

これらの催しの運営や演じ手・話者等への子どもの主体的な参加も促します。

ブックスタートも引き続き実施し、家庭での読み聞かせや読書の大切さを働きかけます。

(2) 環境整備

市立図書館については、運営計画に記載した目標を目指します。また、分館の環境をより 魅力あるものに改善します。学校図書館についても、環境の充実に向けて検討します。

さらに、市立図書館のアウトリーチ・サービスの充実を人員体制とともに整備します。

環境整備について、もっとも重要なことは、魅力ある本が、市立図書館、学校図書館、その他いろいろなところに豊富にあることです。本の存在そのものが読書に誘います。また、一部の子どもや中高生は、インターネットで提供されるコンテンツの方により魅力を感じます。しかし、多くのコストをかけて丁寧につくられている有料のコンテンツである本と比べて、無料のコンテンツの中で質の高いものは限られています。「高知県電子図書館」のコンテンツである児童書も積極的に紹介していきます。

(3) 普及啓発

インターネットの普及によって、情報や知識はほぼインターネットで得られる、十分と考える人もいます。インターネットは有力な情報源ですが、本には、インターネットでは閲覧できないより深い情報や知識が書かれています。インターネットとともに本や新聞、雑誌といった情報源を、図書館などの場で活用することが仕事や様々な活動の上で大切であることを広報します。

なお、電子書籍はインターネットで閲覧できますが、「青空文庫」(著作権の保護期間が終了した著作物がテキストデータで収録されているサイト)等を除き、通常は有料です。高知県民なら無料で登録・利用できる「高知県電子図書館」等の広報も行います。

また、充実した人生を送るためには、読書はひとつの欠かせない要素です。読書に慣れ親しむためには、子どもの頃から習慣となっていることが必要です。子どもが読書を習慣とするには、家庭環境の影響は否めません。子どもの読書の大切さとともに、家庭の人みなが、普段から読書をすることの大切さを広報します。

広報は紙媒体でも、インターネットでも行います。

3 計画の対象

従来、0歳からおおむね 18歳までとされていましたが、法律改正により 18歳で成人となりましたので、厳密には 17歳までとなります。しかし、18歳の高校生も多数なので、おおむね 18歳までとします。

4 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

◎第4章計画推進のための取り組みについては、第三次計画を参考に、担当ごとに分担して文案を作成していただきたい。

質疑応答

- ○質問 「第2章 これまでの取組み・成果と課題」の(2)小学校・中学校の「オ 研修の充実」のところでお伺いしたいことがある。各学校の図書支援員については、読書バリアフリーや見計らい(書店が図書館の収集目的や個人の興味対象をみはからって、注文を待たずに持ち込む図書などによる選書)などを年4回程実施しているが、教員対象の研修等はどのような状況か。
- 回答→ 読書感想文の審査に各校の先生が参加して、感想文対象の本の読ませ方とかに ついて話し合うなどで研修という形にしている状況である。
- 〇質問 タブレットの使用時間の制限はあるのか。
- 回答→ 香美市立図書館も小学校もタブレットの使用時間等の制限は設けていない。
- 〇質問 公益社団法人全国学校図書館協議会(Japan School LibraryAssociation 略称=全国 SLA) 基準で達していない部分はどこになるのか。
- 回答→ 蔵書である。
- **〇質問 高知県電子図書館はもう運用しているのか。**
- 回答→ すでに運用しており、県民なら誰でも使えるサービスである。児童書も入っている。

2.その他

- ・2章、3章の修正箇所があれば事務局に連絡してください。
- ・4章について、第三次計画を元に各担当部門について第四次計画の案を II 月末までに事務局に提出してください。
- ・次回は |2/19(木)の |4~|6時につながるーむで開催します。